

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【公開番号】特開2008-288057(P2008-288057A)

【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2007-132467(P2007-132467)

【国際特許分類】

H 05 B 33/04 (2006.01)

G 09 F 9/30 (2006.01)

H 01 L 27/32 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/02 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/04

G 09 F 9/30 3 6 5 Z

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月18日(2010.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板の上に形成された第一電極層と、この第一電極層の上に形成された発光層と、この発光層を前記第一電極層とで挟むように、前記発光層の上に形成された第二電極層とを有する有機EL素子が、前記有機EL素子の上方に密閉空間を形成するように封止部材によって封止されてなる有機発光パネルにおいて、

前記密閉空間における前記封止部材と前記有機EL素子側の表面の層との間にフッ素含有化合物質の保護体が配置されていることを特徴とする有機発光パネル。

【請求項2】

前記封止部材の前記有機EL素子側にフッ素含有化合物質の保護体が配置されていることを特徴とする請求項1に記載の有機発光パネル。

【請求項3】

前記第二電極層の上にフッ素含有化合物質の保護体が配置されていることを特徴とする請求項1に記載の有機発光パネル。

【請求項4】

前記有機EL素子の側部にフッ素含有化合物質の保護体が配置されていることを特徴とする請求項3に記載の有機発光パネル。

【請求項5】

前記保護体は、全光線の透過率が90%以上であることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の有機発光パネル。

【請求項6】

円偏光部材を更に有しており、

前記有機EL素子、前記保護体、前記円偏光部材、前記封止部材がこの順で配置されて

いることを特徴とする請求項 1 又は請求項 5 に記載の有機発光パネル。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 5】

上記構成の有機発光パネルは、さらに外光の反射を防止するために、封止部材 2 の外側上面に円偏光部材 8（位相差板の上に偏光板を配置）が接着剤を介して設けられている。この円偏光部材 8 は、外光の反射防止の観点から、直線偏光板と位相シフト板とから構成されている。